⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　借入期間　平成22年11月１日から平成26年10月31日
⑸　借入場所　東京工業大学学術国際情報センター
⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
⑴　国立大学法人東京工業大学の契約事務取扱細則第10条及び第11条の規定に該当しない者であること。（代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成22年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けされている者であること。
⑶　調達特定役務に係る迅速なアフターサービスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑸　国立大学法人東京工業大学の契約事務取扱細則第12条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。
⑹　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先　〒152―8550 東京都目黒区大岡山２丁目12番１号 東京工業大学財務部契約課理学系・部局グループ　奥田　直樹　電話03―5734―2354
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成22年２月17日11時00分　東京工業大学学術国際情報センター２階会議室
⑷　入札書の受領期限　平成22年４月１日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成22年５月25日10時00分　東京工業大学財務部契約課入札室

４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に総合評価のための書類及び本公告に示した物品を貸付けできることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を貸付けできると契約担当役が判断した入札者であって、国立大学法人東京工業大学の契約事務取扱細則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、契約担当役が入札説明書で指定する性能、機能等（以下「性能等」という。）のうち、必須とした項目の最低限の要求要件をすべて満たしている性能等を提案した入札者の中から、契約担当役が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した次順位者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

５　Summary
⑴　Contracting Entity : Akira Yoshikawa, The Obligating Officer Administration Bureau, Tokyo Institute of Technology
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be rent : Cloud／Green Accelerated Supercomputer TSUBAME2 System 1 Set
⑷　Rent period : From 1, November, 2010 through 31, October, 2014
⑸　Rent place : Global Scientific Information and Computing Center, Tokyo Institute of Technology
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 10 and 11 of the Regulation concerning the Contract for Tokyo Institute of Technology,
B　have the Grade A or Grade B qualification during fiscal 2010 in the Kanto・Koshinetsu area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service for the procured services,
D　prove to have the ability to rent the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be rent by a third party, prove to have prepared a system to provide maintenance for the rent products,
E　meet the qualification requirements which The Obligating Officer may specify in accordance with Article 12 of the Regulation,
F　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer.
⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 1, April, 2010
⑻　Contact point for the notice : Naoki Okuda, Contract Division, Finance Department, Tokyo Institute of Technology, 2―12―1 Ookayama, Meguro-ku, Tokyo 152―8550 Japan, TEL 03―5734―2354

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年２月10日
契約担当役
国立大学法人福井大学財務部長　市原　松司
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　18

○第33号

１　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　借入件名及び数量　総合医療情報システム　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　借入期間　平成23年４月１日から平成28年３月31日
⑸　借入場所　福井大学医学部附属病院
⑹　入札方法　入札金額は、１月当たりの単価を記載すること。落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。
　なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
⑴　国立大学法人福井大学契約事務取扱要項第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成22年度に東海・北陸地域の「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けされている者であること。
⑶　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。